

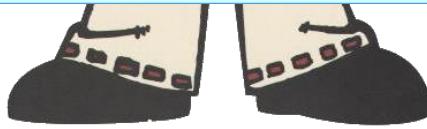
保護者の皆様へ
学校の先生方へ



宮崎県警察本部
少年課からのお願い

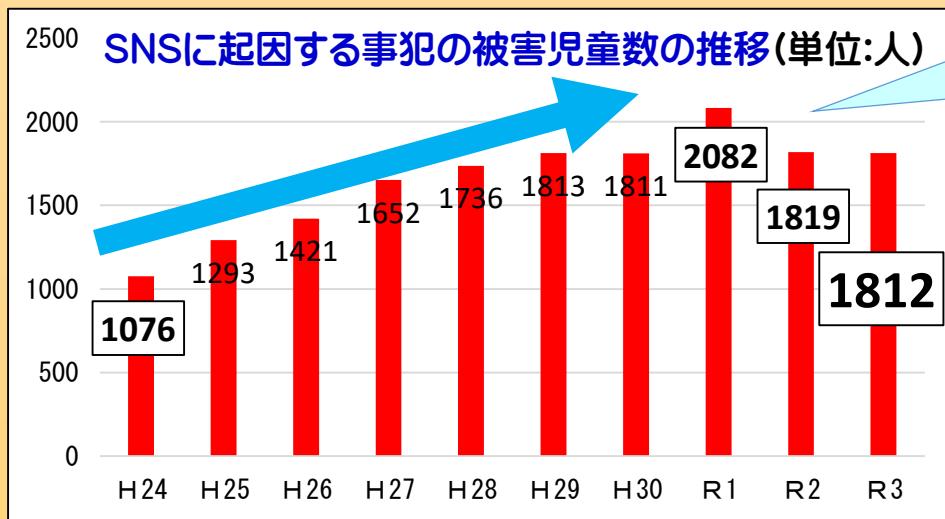
かけがえのない大切な子供たちの
「命・人権・可能性」を力を合わせて守りましょう！

～我が子を「インターネット・SNS利用に起因する犯罪」の被害・加害者にしないために～



※ 『少年からのシグナル(警察庁)』より
※ 数値は、全国のデータ(令和3年まで)
※ “児童”:18歳未満の者を指す

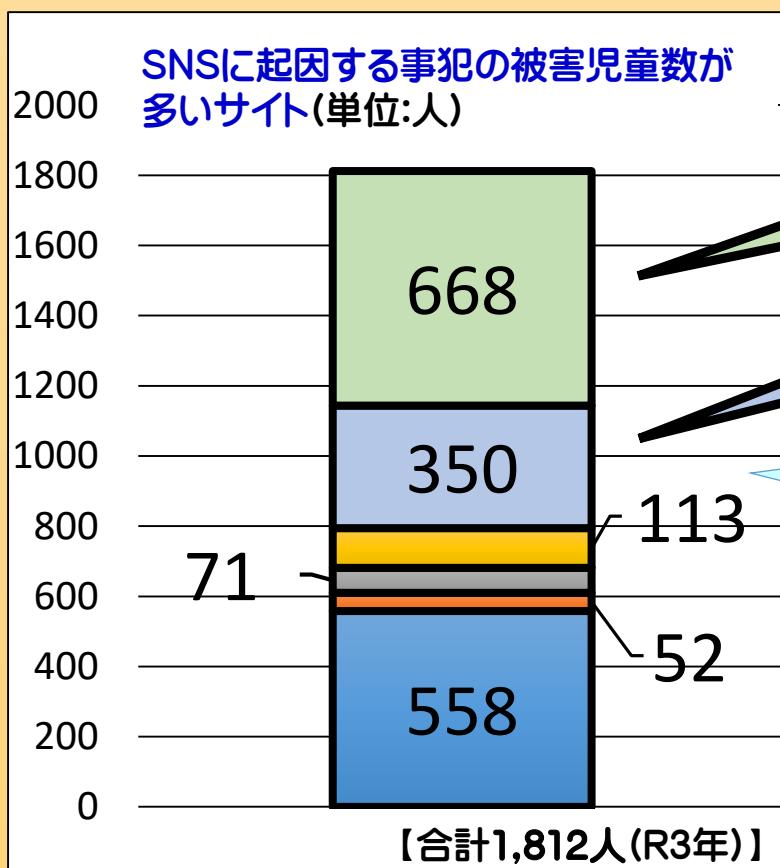
① 今、何が起きているの？



○ SNSによるやりとりをきっかけとして性被害にあった児童数は、この10年で2倍近くに増えています。

○ この数は、警察が把握している数です。実際には、もっと多い(多くなっている)と考えられます。

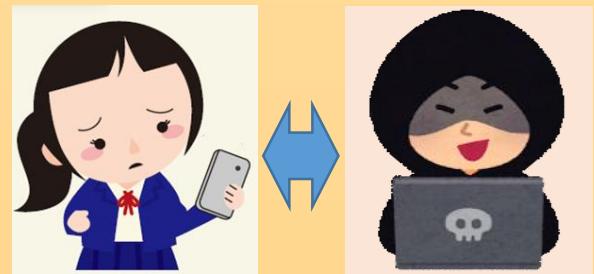
② “SNS” って何？



“SNS”とは、インターネットを通じて人と人をつなぐ便利なサービスで、多くの人を利用しています。

① Twitter

② Instagram

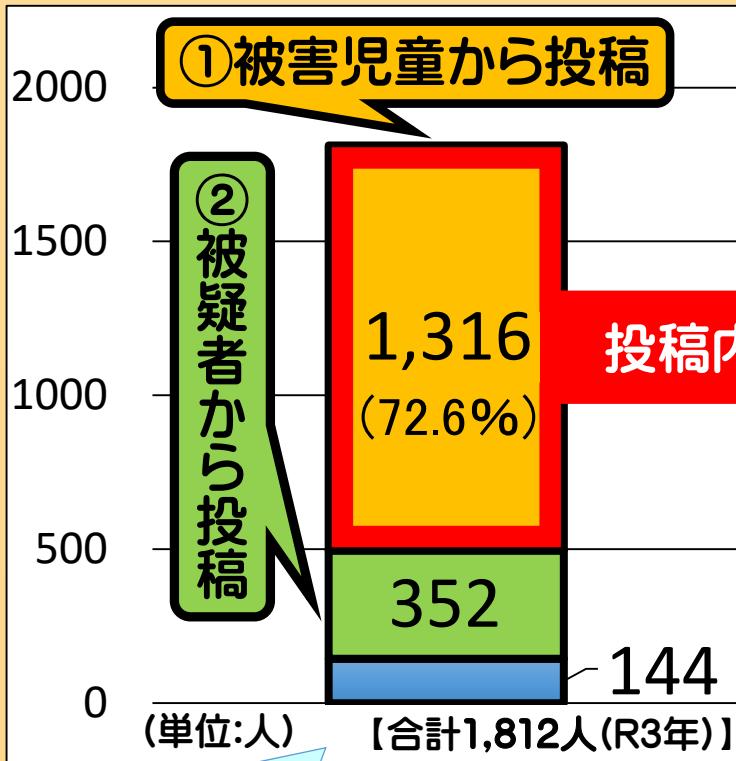


○ SNS利用に起因して被害に遭った児童が最も多いSNSはTwitterで、次いでInstagramです。

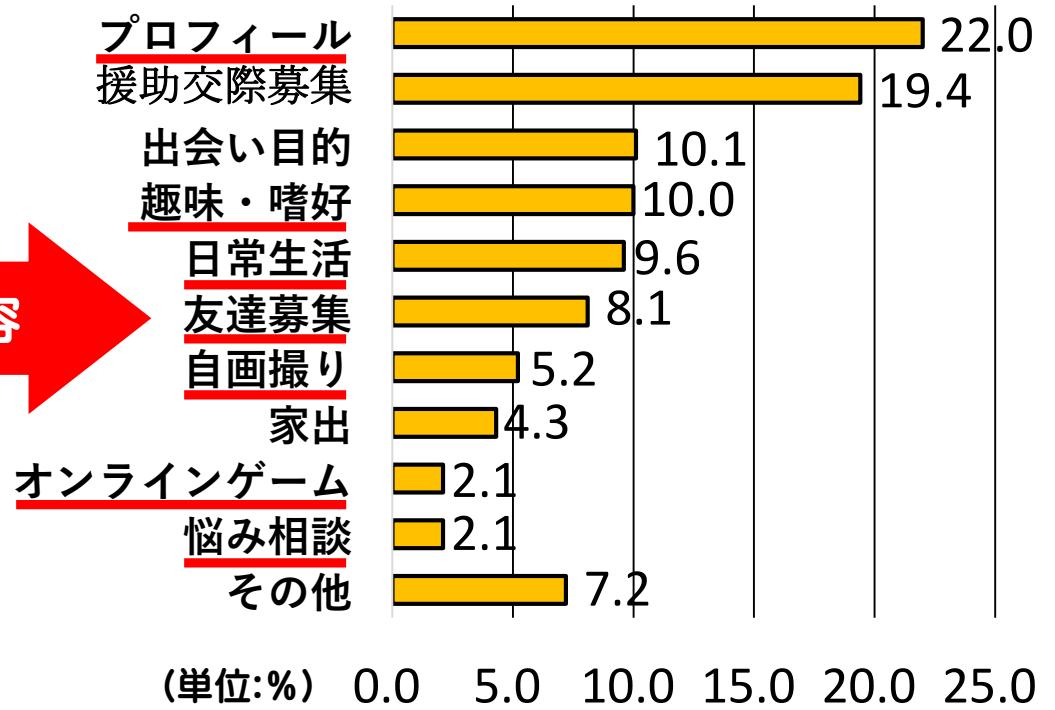
○ 多くの人気が気軽に利用しているSNSを通じて被疑者と被害児童が簡単に接触してしまっている実態があります。

③ どのような形で被害にあっているの？

【最初にSNSに投稿した人】



【きっかけとなった投稿内容】



○ 被疑者と知り合うきっかけとなった投稿のうち、「被害児童からの投稿」が7割以上を占めています。

○ きっかけとなった投稿内容は、「プロフィール」や「趣味・嗜好」、「日常生活」など、一見被害への発展が予測しづらいものが多くなっています。

○ 「SNSを利用する子供」つまり「スマートフォンを利用する子供」なら、「いつ被害に遭ってもおかしくない」ということです。



○ 子供を信頼させた後、徐々に要求をエスカレートさせ、言いにさせる手法がよくみられます。

④ じゃあ、どうすればいいの？

～ 保護者と子供とで力を合わせて、次のことに取り組みましょう！～

(1) “**フィルタリング**” (有害なサイト・情報にアクセスできない機能) をスマートフォン等に導入しましょう！！

子供だけの自衛(被害に遭わないように気をつける)には限界があります。「保護者が被害に遭いにくい環境を整える」ことが大切です。

(2) “**これだけは絶対に守る家庭内ルール**” を作り、定期的に確認し、見直しをしていきましょう！！

【ルールの例】

- 知らない人と電話やメールの交換をしたり、会ったりしない。
- 下着姿や裸の写真は撮らない、撮らせない(送信しない、させない)。
- 困ったことがあれば、必ずすぐに保護者に相談する。
- 「家庭内ルール」を守れなかった時のルールを決める。

(3) 子供は「**何かあったら大人にすぐに相談**」、保護者は「**相談しやすい関係づくり**」を心がけましょう！！

予防はもちろん、「何か起きたときの対応」も子供と確認しておくことが大切です。状況によっては、遠慮なく警察にも御相談ください。